

## 令和6年度特別区職員採用試験・選考の実施日程等について

令和6年度特別区職員採用試験・選考を、別紙1のとおり実施します。主な変更ポイントは以下のとおりです。なお、詳細については、各採用試験・選考案内等で発表します。

### I類採用試験

- 第1次試験を、例年より1週間前倒しした4月21日(日)に実施します。
- 令和6年度からICT人材の募集を開始します(別紙2参照)。
- 採用候補者名簿の有効期間を3年間に延長します。  
詳細については、特別区人事委員会ホームページをご確認ください。

### 経験者採用試験・選考

- 受験資格を以下のとおり一部変更します。
  - ・民間企業等における業務従事歴について

【従来】  
1カ所の企業等で  
4年以上の継続した経験が必要



【変更後】  
複数の企業等における  
1年以上の経験を通算可能  
(通算で最低4年以上必要)

- ・民間企業等における必要な正規の勤務時間について

【従来】  
「週29時間」以上必要



【変更後】  
「週20時間」以上必要

- 福祉職の第1次試験・選考を福祉論文のみとします(別紙3参照)。
- 技術区分について、有資格者は第1次試験・選考の職務経験論文を免除します(別紙4参照)。(※技術区分：土木造園(土木)、建築、機械、電気)

- 他の試験・選考(I類採用試験【秋試験】、Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考、就職氷河期世代を対象とする採用試験)も実施します。
- 受験資格等は、各採用区分・職種によって異なりますので、別紙5をご確認ください。  
なお、詳細については、告示日に発表する各試験・選考案内をご確認ください。
- 各日程等は予定であり、変更となる場合があります。
- 採用試験・選考案内は、特別区人事委員会ホームページでのみ公開予定です(障害者を対象とする採用選考を除く)。  
【URL：<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiiinkaitop/>】

## 令和6年度特別区職員採用試験・選考日程

項目	I類採用試験 【春試験】	I類採用試験 【秋試験】 (土木造園(土木)・建築)	Ⅲ類採用試験	経験者 採用試験・選考	障害者を 対象とする採用選考	就職氷河期世代を 対象とする採用試験
告示	3月8日(金)	7月23日(火)	6月20日(木)	6月20日(木)	6月20日(木)	6月20日(木)
申込受付	3月8日(金)～ 3月25日(月)	7月23日(火)～ 8月6日(火)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	6月20日(木)～ 7月11日(木) ※郵送申込は 7月10日(水)消印有効	6月20日(木)～ 7月11日(木)
1次試験・選考	4月21日(日)	9月8日(日)	9月8日(日)	9月1日(日)	9月8日(日)	9月1日(日)
1次合格発表	6月14日(金)	10月9日(水)	10月18日(金)	10月18日(金)	10月9日(水)	10月18日(金)
2次試験・選考	7月8日(月)～ 7月18日(木)	10月20日(日)	10月31日(木) 11月1日(金)	10月26日(土) 10月27日(日) 11月2日(土) 11月3日(日) 11月4日(月)	10月28日(月) 10月29日(火) 10月30日(水)	11月4日(月)
最終合格発表	7月22日(月)(技術系) 7月30日(火)(技術系以外)	11月15日(金)	11月15日(金)	11月15日(金)	11月15日(金)	11月15日(金)

&lt;参考：令和5年度実施日程 &gt;

項目	I類採用試験 【春試験】	I類採用試験 【秋試験】 (土木造園(土木)・建築)	Ⅲ類採用試験	経験者 採用試験・選考	障害者を 対象とする採用選考	就職氷河期世代を 対象とする採用試験
告示	3月17日(金)	7月27日(木)	6月22日(木)	6月22日(木)	6月22日(木)	6月22日(木)
申込受付	3月17日(金)～ 4月3日(月)	7月27日(木)～ 8月10日(木)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	6月22日(木)～ 7月13日(木) ※郵送申込は 7月12日(水)消印有効	6月22日(木)～ 7月13日(木)
1次試験・選考	4月30日(日)	9月10日(日)	9月10日(日)	9月3日(日)	9月10日(日)	9月3日(日)
1次合格発表	6月23日(金)	10月11日(水)	10月20日(金)	10月20日(金)	10月11日(水)	10月20日(金)
2次試験・選考	7月9日(日)～ 7月19日(水)	10月22日(日)	11月2日(木) 11月6日(月)	10月28日(土) 10月29日(日) 11月3日(金) 11月4日(土) 11月5日(日)	10月30日(月) 10月31日(火) 11月1日(水)	11月3日(金)
最終合格発表	7月26日(水)(技術系) 8月3日(木)(技術系以外)	11月17日(金)	11月17日(金)	11月17日(金)	11月17日(金)	11月17日(金)

※技術系・・・土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気

# I 類採用試験で ICT人材の募集を開始します！

## I 類採用試験

- (1) 採用職種  
事務(職務「ICT」)
- (2) 主な受験資格(予定)  
日本国籍を有する人で、平成5年4月2日から平成15年4月1日に生まれた人
- (3) 試験の主な内容(一般事務との試験科目の比較)



### ポイント1

ICT分野はICTと経営学で20題を必須解答！

※ICTの出題範囲については裏面を参照

### ポイント2

一般行政事務に関する分野を憲法、行政法、経済学、政治学に限定！

### ポイント3

知識分野を社会事情に限定し、社会科学、人文科学、自然科学は出題しません！

	試験科目	内容
第1次試験	教養試験	一般教養についての五肢択一式(35題必須解答) 【内訳】知能分野28題、知識分野(社会事情のみ)7題
	専門試験 45題中 30題 解答	ICT分野及び一般行政事務に必要な基礎知識についての五肢択一式 【必須】ICT15題と経営学5題で20題を必須解答 【選択】憲法、行政法、経済学、政治学25題から10題選択解答 ※ICT分野の出題範囲については裏面を参照
	論文試験	課題式論文(2題中1題選択)
	第2次試験	口述試験

特別区では、区民の利便性を高めるため、行政のデジタル化を推進しています。

ICT人材は、ICTに関する知識やデータを活用した政策立案の他、各種システムの導入・管理等を行い、特別区のデジタル化を支えます。

区民のより豊かな暮らしの実現を目指して、ぜひ私たちと一緒に働きましょう！

※採用予定数、試験内容、受験資格等の詳細は、令和6年3月発表予定の「特別区職員 I 類採用試験案内」で公表します。

発表日以降、特別区人事委員会ホームページからご確認ください。

(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>)

【I類 ICT 区分の択一試験における出題範囲】

(参考)

ICT	
教養試験	専門試験
<b>知能分野</b>	<b>必須分野</b>
文章理解	経営学(必須)
英語	ICT(必須)
判断推理	<b>選択分野</b>
数的処理	憲法
資料解釈	行政法
空間把握	ミクロ
<b>知識分野</b>	マクロ
社会事情	政治学

一般事務	
教養試験	専門試験
<b>知能分野</b>	<b>専門分野</b>
文章理解	憲法
英語	行政法
判断推理	民法①
数的処理	民法②
資料解釈	ミクロ
空間把握	マクロ
<b>知識分野</b>	財政学
社会事情4題	政治学
社会科学	行政学
人文科学	社会学
自然科学	経営学

【ICT の出題範囲】

- ① テクノロジーに関するもの  
(基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術 等)
- ② マネジメントに関するもの  
(プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント 等)
- ③ ストラテジに関するもの  
(システム戦略、経営戦略、関係法令 等)

令和6年度経験者採用試験・選考から、**福祉職**の  
第1次試験・選考を「**福祉論文**」のみとします！



変更の  
ポイント

- ◆ 教養試験の廃止
- ◆ 論文試験の一本化

**福祉職**の試験について  
チャレンジしやすい  
試験内容に変更します！

変更内容

対象職種：**福祉**

試験	従来の試験内容	新しい試験内容
1次試験	<b>教養試験 (1時間45分)</b> 一般教養【35題解答】 <b>1級職</b> (知能分野24題、社会事情6題 必須、知識分野15題中5題選択) <b>2級職</b> (知能分野26題、社会事情6題 必須、知識分野12題中3題選択)	教養試験廃止
	<b>職務経験論文 (1時間30分)</b> 【1題必須】 1,200字~1,500字	<b>福祉論文 (1時間30分)</b> 【1題必須】 1,200字~1,500字 論文試験の一本化
	<b>課題式論文 (1時間30分)</b> 【2題中1題選択】 1,200字~1,500字	
	2次試験	口述試験

※採用予定数、試験内容、受験資格等の詳細は、令和6年6月発表予定の「特別区職員経験者採用試験・選考案内」で公表します。

発表日以降、特別区人事委員会ホームページからご確認ください。

(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>)

令和6年度から経験者採用試験・選考の技術区分について、  
有資格者は、第1次試験・選考の「職務経験論文」を免除します。

## 経験者採用選考

◎ 該当試験・選考区分及び職務経験論文免除資格は下表のとおりです。

試験・選考区分	職務経験論文 免除資格
土木造園 (土木)	・技術士(建設部門)、技術士(総合技術監理部門(建設)) ・一級土木施工管理技士
建築	・一級建築士、二級建築士 ・技術士(建設部門)、技術士(総合技術監理部門(建設))
機械	・建築設備士 ・技術士(機械部門)、技術士(総合技術監理部門(機械))
電気	・建築設備士 ・技術士(電気電子部門)、技術士(総合技術監理部門(電気電子)) ・電気主任技術者(第一種又は第二種)

◎ 試験方法

### 1次試験

試験内容	当該資格なし	当該資格あり
職務経験論文(1時間30分) 1題必須 1,200~1,500字	実施します	免除します
課題式論文(1時間30分) 2題中1題選択 1,200~1,500字	実施します	実施します

### 2次試験 口述試験

● 採用予定数、試験内容、受験資格等の詳細は、令和6年6月発表予定の「特別区職員経験者採用試験・選考案内」で公表します。

発表日以降、特別区人事委員会ホームページからご確認ください。

【ホームページURL】 <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>

採用区分	第1次試験・選考	申込受付期間	試験・選考区分	主な受験資格
I 類【春試験】	4月21日(日)	3月8日(金)～ 3月25日(月)	事務(一般事務)、事務 (ICT)、土木造園(土 木)、土木造園(造園)、 建築、機械、電気	平成5年4月2日から平成15年 4月1日までに生まれた人
			福祉	平成7年4月2日から平成15年 4月1日までに生まれた人で、 必要な資格・免許を有する人 (取得・登録見込みの人を含 む。)
			衛生監視(衛生) 衛生監視(化学)	昭和59年4月2日から平成15 年4月1日までに生まれた人 で、必要な資格を有する人(取 得見込みの人を含む。)
			心理	昭和60年4月2日以降に生ま れた人で、学校教育法に基づ く大学(短期大学を除く。)の心 理学科を卒業した人又はこれ に相当する人(卒業見込みの 人を含む。)
			保健師	昭和60年4月2日から平成15 年4月1日までに生まれた人 で、保健師免許を有する人(取 得見込みの人を含む。)
I 類【秋試験】	9月8日(日)	7月23日(火)～ 8月6日(火)	土木造園(土木)、建築	平成5年4月2日から平成15年 4月1日までに生まれた人
III 類	9月8日(日)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	事務	平成15年4月2日から平成19 年4月1日までに生まれた人
障害者 (III 類)		○インターネット 6月20日(木)～ 7月11日(木)  ○郵送 6月20日(木)～ 7月10日(水)	事務	昭和39年4月2日から平成19 年4月1日までに生まれた人 で、(注9)に該当する人

# 令和6年度 特別区職員採用試験・選考概要

採用区分		第1次試験・選考	申込受付期間	試験・選考区分	主な受験資格
経験者	1級職	9月1日(日)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、試験受験日の属する年度の末日において、直近10年中4年以上ある人
	2級職(主任)			事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、選考受験日の属する年度の末日において、直近14年中8年以上ある人
	3級職(係長級)			事務(ICT)、児童福祉、児童指導、児童心理	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、選考受験日の属する年度の末日において、直近18年中12年以上ある人
就職氷河期世代		9月1日(日)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	事務	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人

※実施する試験・選考区分及び主な受験資格は現時点(令和6年1月現在)での予定であり、変更の可能性があります。各採用試験・選考告示日に発表する採用試験・選考案内で、実施する試験・選考区分、採用予定数及び受験資格等の詳細を確認してください。

(注1) I類の採用区分においては、次の人も受験可能です。

① 平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人(令和7年3月までに卒業見込みの人を含む。)

② ①に掲げる人と同等の資格があると特別区人事委員会が認める人

※ただし、資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得・登録見込みを含む。)が条件です。

(注2) 「心理」の試験区分においては、次の人も受験可能です。

① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において、心理学科又は心理学科に類する学科・専攻・コース等を卒業した人

② 学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻する課程又はこれに類する課程を修了した人

※いずれも令和7年3月までに卒業(修了)見込みの人を含みます。



(注3)「事務」及びI類採用試験の「事務(一般事務)」、経験者採用試験・選考の「事務(一般事務)」の試験・選考区分においては、点字による出題に対応できる人も受験可能です。

(注4)「福祉」、「心理」、「保健師」、「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、日本国籍を有しない人も受験可能です。

なお、受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第二(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

(注5) 経験者2級職(主任)は、係長職への昇任を前提とした、係長職を補佐する職です。

また、3級職(係長級)は、係長、担当係長、主査またはこれに相当する職です。

(注6) 経験者の採用区分における業務従事歴は、満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限ります。

業務従事歴については、1年以上の期間を通算できます。継続した4年以上の業務従事歴である必要はありません。

※「事務(一般事務)」以外の試験・選考区分においては、当該職種に関連する業務従事歴が必要です。

(注7)「児童福祉」、「児童指導」、及び「児童心理」の試験・選考区分においては、民間企業等における事務従事歴のうち、児童相談所等での業務従事歴が、1級職は2年以上、2級職(主任)は3年以上、3級職(係長級)は5年以上必要です。

(注8) 経験者の「福祉」、「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、必要な資格・免許・経歴を有していることが条件です。また、業務従事歴については、必要な資格・免許・経歴を有した後の期間が対象です。

(注9) 以下の①から④のいずれかに該当することが条件です。

①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人

②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

③児童相談所等により知的障害者であると判定された人

④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

【問合せ先】特別区人事委員会事務局任用課採用係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

電話 03-5210-9787

ホームページURL <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>